

(参考様式6)

農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
事業活用活性化計画目標評価報告書

平成30年8月17日作成

活性化計画名	牧地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
滋賀県	250007			
近江八幡市	252042	1	H25～H29	H25～H27
活性化計画の区域				
滋賀県近江八幡市牧町 A = 110.4 h a				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A (%)	実績値 B (%)	達成率 (%) B / A	備考
交流人口の増加	25.93	128.59	496 %	

(コメント)

牧地区の農道沿いの排水路を暗渠化し、農道を拡幅することにより朝市へのアクセス道路としての利便性が向上し、地区住民及び地区外からの来訪者が増加し、地区内の交流人口が増加した。

(記入例) 交流人口の増加の場合

目標値 A = (目標値 / 現状値) × 100 - 100、実績値 B = (実績値 / 現状値) × 100 - 100

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農地等補完保全整備（小規模農林地等保全整備）	農地等補完保全整備 排水路・農道整備 L = 322.7m		近江八幡市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
近江八幡市	平成25年	平成27年	平成28年3月22日
事業の効果			
<p>牧地区の農道の排水路を暗渠化し、拡幅した一部分を緑地帯として整備することで美しい景観の創出と朝市のアクセス道路の利便性を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区住民と来訪者の安全で安心な通行ができるようになった。 ・大型機械の円滑な通行と農業生産性の向上が図ることができた。 ・緑地帯整備により、美しい景観の創出と地域住民の生活に潤いと安らぎを与えることができた。 			

3 総合評価

<p>(コメント)</p> <p>牧地区の農道の排水路の暗渠化により、大型機械の移動が容易になり、農業生産性の向上が図れたとともに朝市へのアクセス道路としての利便性が向上し、安全で安心な通行を確保できるようになった。さらに、緑地帯の整備により美しい田園景観を創出することができた。</p> <p>朝市へのアクセス道路の利便性が向上したことにより、地区内外からの来訪者が増加（交流人口の増加）と朝市に野菜等の販売高の向上など牧地区の活性化が図れた。</p>

4 第三者の意見

近年では、農地の集約・集積化や高収益作物への転換が進み、大型機械の導入などによる農作業の合理化が求められるようになってきている。

このほど、牧地区で実施された排水路の暗渠化により、大型機械の通行が容易になり、さらに安全で安心して農作業ができる環境が整ったことで、農業生産性が向上したと考えられる。

また、野菜の販売所（朝市）へのアクセスが、道路拡張により一段と向上したことで、地域内外からの集客力が強化され、来店者の増加に伴い、地場農産物の販売高が向上し、地域の活性化が図れている。

グリーン近江農業協同組合 八幡西支店長 山添信男

【記入要領】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
 - (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は、実施要領第16の3の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
 - (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果）を幅広に記入すること。
 - (4) 第三者とは「当事者以外の者」「その事柄に直接関係していない人」であり、計画主体、事業実施主体、管理主体のいずれの組織にも属さない者で事業地区を熟知している者。公務員は対象外とし、事業評価委員会等の組織を有する場合は積極的に活用すること。
- ※ 達成率等算出根拠（参考様式6添付資料）を必ず添付すること。